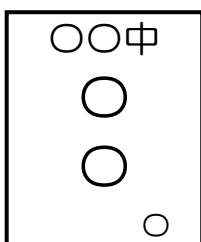


大会注意事項

- (1) 受付は、必ず当該校校長・教員である顧問の先生が行うこと。
※引率者のない学校については受け付けない。
- (2) 登録について
登録メンバーのオーダー変更は認めない。
メンバー変更は補員を起用する場合のみとし、その旨を監督が試合場主任に申し出る。
変更後は抜けた生徒の復帰は認めない。また、いかなる場合でもポジションの変更は認めない。
5人未満チームについて、4人チームは次鋒を、3人チームは次鋒、副将を除く。
なお、当日選手が欠場のために3人以下となった場合、補欠は優先順位（大将、先鋒、中堅、副将、次鋒）に従って補充する。
- (3) 代表戦の出場者は、登録メンバー7人の中から選ぶことができる。
補員を選んだ場合、次の試合のその補員のポジションは補員のままである。
- (4) 試合について
【着装の徹底】剣道具の紐はきちんと締め、面紐は結び目から40cm以内の長さとする
校名・校章等の刺繍（剣道着・袴）は、大きさ、色を含めて華美にならないよう配慮する。
面金を黒塗りにした面など、通常の配色でない面の使用を禁止する。
面紐・胴紐は、紺色系か白色がふさわしく華美にならないよう配慮する。
面乳革は、大きさ、色、模様を含めて華美にならないように配慮し、色は黒色または紺色とする。
サポーター等（足袋、テーピング、コルセットを含む）の使用は、医療上必要と認められた場合に限り使用を認める。
滑り止めのついているものは使えない。
（使用の際は、審判主任に事前に申し出る）

【名札】様式は、次のものに統一する。



学校名や個人名のみ、また、道場名およびポジション名のは不可。
同姓の場合は右下に名前を明記する。（区別ができるように）

【竹刀の検定】

※化学繊維竹刀の使用を認める。

重量＝男子 440g以上 女子 400g以上 長さ＝ 114 cm以内

太さ(先革部)＝男子 25 mm以上 女子 24 mm以上

※破損したもの、破損箇所をテープ等で補強したものは使用しない。

※柄革は、滑り止め(ゴム等)や模様等のない無地のもので、白色とする。

※鐔の色は、白・革色とし、直径9cm 以下とする。

【目印】

※紅白の目印は各校で用意する。

※幅5cm、長さは40cm。

【整列】

①団体戦の整列は、審判員側に先鋒が位置する。整列時・開始時は、先鋒・次鋒、終了時は大将のみが面・甲手をつけ、竹刀を持つ。

②正面への礼は、第1試合および決勝戦のみとする。

③待機場所への入退場は、必ず全員そろって礼をおこなう。

【試合中】

①控えの選手は、試合場から少し離れて座る。次の選手は立ってもよいが、試合場のすみに控える。先鋒、大将戦の時は、正座をする。

②試合者は審判が移動し、所定の位置につくまで試合場に入ってはならない。

③試合者は、3歩で蹲踞できる位置まで試合場に入り、その位置で互いに礼をする。礼は相互同時に行い、一方的にならないようにする。

④故障で足袋やテーピングをする場合は、その旨を監督が試合場主任に申し出る。

⑤タイムを要求する場合は、間合いを切ったうえでははっきりと主審に申し出る。独断で試合を中断してはならない。

⑥ストップウォッチ等を試合場に持ち込まない。腕時計も着用しない。

⑦応援は拍手のみで行い、声を出しての指示や声援はしない。

⑧相手選手の人格を尊重し、勝敗のいかんを問わず常にさわやかな態度に終始すること。

⑨個人戦・団体戦の代表者戦は延長は勝敗の決するまで無制限で行う。

ただし、熱中症対策のため、15分を目安に水分補給の時間を確保する。

⑩礼法については、1回戦より「神奈川関東方式」の礼法を行う。

⑪選手の交代時に、胴つきや入れ替わりに必要のない行為は行わない。

⑫その他、全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則・細則」及び(財)日本中学校体育連盟「剣道部申し合わせ事項」による。

(5) 会場について

- ①試合前の練習等で外に出る場合は下履きを利用し、裸足での出入りは慎むこと。
- ②試合会場内へのビン・缶類、菓子類の持ち込みは禁止する。
- ③貴重品は、各学校個人の責任において管理する。
- ④昼食その他のごみは、各学校・各自で持ち帰る。
- ⑤その他、各会場による使用の仕方に従うこと。**剣道を学ぶ者として恥ずかしくない行動を心掛けること。**

(6) 審判員、監督、顧問服装

- ・Yシャツ（半袖・白無地）→**ボタンダウンは認めない。**
- ・ネクタイ（えんじ色）→**全剣連の通達通り着用しない。（6月～9月）**
- ・ズボン（グレー無地）
- ・靴下（紺色）

オーダーミスに対する措置について(追加)

- (1) 試合開始前（そのポジションの試合開始の宣告の前）に発覚した場合は正規のオーダーに改めさせ、特に罰則は与えない。
ただし、公印を押した申込用紙が大会要項・注意事項・申し合わせに則っていないことが発覚した場合は、変更は認めず原則失格とする。
- (2) 試合中あるいは試合後に発覚した場合は次のように措置する。
例えば、次鋒戦の最中に先鋒と次鋒と副将のオーダーミスに気がついた。
 - ①その試合場の審判主任へ異議を申しでる
 - ②先鋒と次鋒と副将のオーダーミス。
 - ※先鋒、次鋒すべて、相手に二本を与えて負けとする。
 - ※先鋒、次鋒とも既得本数は認めない。
 - ※副将は正しいオーダーに変えて試合ができる。（先鋒・次鋒戦で出ていない場合）尚、試合後の発覚とはそのチームの団体戦が終了し、そのチームの次の団体戦が開始するまでに発覚した場合をいう。（決勝戦の後には閉会式開始宣告まで）
- (3) トーナメント戦においては次のように措置する。
 - ※試合中に発覚した場合は、その時点で措置する。
 - ※試合後に発覚した場合は、直前のその試合に対して措置する。個人戦（違う者が出ていた）なら既取得権を剥奪し、その試合は即負け。試合後に発覚した場合は、全ての試合を負けとするが、以前の対戦相手の順位は繰り上げない。
- (4) リーグ戦においては次のように措置する。
（例えば、A・B・C 3チームのリーグ戦におけるA対Bの対戦で、Aチームが先鋒と次鋒のオーダーミスに次鋒戦で気がついた場合）
 - ※Bチームに対しては、先鋒、次鋒とも相手に2本を与えて負けとし、ともに既得本数は認めない。
 - ※Cチームに対しては、A対Cの対戦がオーダーミス発覚の前後であっても先鋒、次鋒とも相手に2本を与えて負けとし、ともに既得本数は認めない。
- (5) オーダーミスのあったチームが勝ちあがった場合は次のように措置する。
例えば、先鋒と次鋒のオーダーミス
 - ※ミスのあった2選手の以後の出場は認めない。
 - ※トーナメント戦においては補欠の出場は認める。リーグ戦最中は補欠の出場は認めない。

試合放棄に対する措置について(追加)

- 大会において試合放棄が行われた場合、原則として以下の措置をとる。
試合放棄とは事故や負傷などによる棄権ではなく、運営や判定に対する不満により、試合を一方的に放棄した場合をいう。
- (1) 試合放棄の事実確認及び事情聴取
審判長または審判主任は、監督及び選手に対して試合放棄の事実を直接確認し、その事情聴取にあたる。
- (2) 競技場の取り扱い
剣道試合・審判規則第31条(棄権)、細則28条にのっとり以下の通り処理する。
 - ①試合を放棄した者は負けとし、その後の試合に出場することができない。
 - ②個人戦においては、相手に2本を与えて負けとする。既得本数は認めない。
 - ③団体戦においては、相手チームに5勝10本を与えて負けとし、既得本数は認めない。(リーグ戦においてはそのリーグすべての試合を、相手チームに5勝10本を与えて負けとし、既得本数、既得権は認めない。)
補足：団体戦においては、チームとして試合放棄した場合とチーム内の1選手が試合を放棄した場合があり得るが、ともに上記③のとおり処置する。
- (3) 試合放棄した個人または団体(監督も含め)に対する事後の指導措置
中体連剣道部長は、副部長・競技力向上委員長と協議し当該者に対し指導を講ずる。

不正竹刀に対する措置について(追加)

- (1) 剣道試合・審判規則、剣道試合・審判細則、中体連申し合わせ事項、本紙面の注意事項に則っていない竹刀は、不正竹刀とする
- (2) 不正用具の使用者は負けとし、相手に2本を与え、既得本数および既得権を認めない。
- (3) 上記措置は使用発見以前の試合までさかのぼらない。
- (4) 使用が発見された者は、その後の試合を継続することができない。ただし、団体戦における補欠の出場は認める。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">• 生徒は、剣道を学ぶものとして恥ずかしくない行動を心がけること。• 顧問(監督)は、自校の生徒はもとより会場に来ている他校の生徒に対しても場面に応じた指導を行うようお願いします。 |
|---|